

DISCLOSURE 2019



心をむすぶ明るい窓口



日生信用金庫



目 次

ごあいさつ	1
組織図	2
平成30年度の事業の概況	3
日生信用金庫と地域社会	4～7
地域密着型金融の取組み状況について	8
事業の運営について	9
自己資本の充実の状況	10
総代会の機能について	11～13
主要な事業について	14～15
業績のご報告（資料編）	16～31
店舗のご案内	32



備前信用金庫との対等合併に合意

当金庫のあゆみ

【昭 和】

23年 7 月23日	有限責任日生信用組合認可
23年 8 月 6 日	本店業務開始
23年11月25日	市街地信用組合法により日生信用組合に改組
24年 2 月17日	伊里出張所・福河出張所・頭島出張所開設
25年 4 月 1 日	中小企業等協同組合法により日生信用組合に改組
25年 4 月 1 日	頭島出張所廃止
27年 5 月 7 日	信用金庫法に基づき日生信用金庫に改組
27年 7 月23日	伊里出張所、福河出張所を支店に変更
31年11月 2 日	三石支店開設、福河支店廃止
35年10月 1 日	吉永支店開設
37年 4 月30日	福河支店開設
47年 5 月 1 日	片上支店開設
48年 9 月30日	預金量100億円達成
52年 4 月 1 日	和気支店開設
53年10月31日	本部別館新築
56年12月11日	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
57年 3 月11日	赤穂支店開設
59年12月18日	山陽支店開設
60年 3 月31日	預金量500億円達成
63年 6 月20日	長船支店開設

【平 成】

2 年 6 月 5 日	瀬戸支店開設
2 年10月26日	ピュア神戸屋（現在 ゆめタウン山陽）共同出張所開設（店外CSコーナー）
5 年 8 月 9 日	邑久支店開設
9 年 4 月 1 日	頭島代理店開設
9 年 9 月29日	和気サンモール共同出張所開設（店外CSコーナー）
10年 7 月 6 日	赤穂支店塩屋出張所開設
12年 6 月 4 日	頭島代理店を廃止し、頭島出張所開設
12年12月20日	マックスバリュ備前店共同出張所開設（店外CSコーナー）
13年 4 月 2 日	損害保険窓販業務開始
14年 9 月24日	瀬戸支店・邑久支店を廃止し、廃止事務所に店外ATM設置
14年 9 月30日	頭島出張所を廃止し、廃止事務所に店外ATM設置
	福河支店を寒河出張所に種類変更し移転
14年10月 1 日	生命保険窓販業務開始
16年 3 月22日	瀬戸出張所ATMを廃止しメガマート平島店（現在 ザ・ビッグ平島店）に店外ATMを設置
16年 8 月20日	塩屋出張所、寒河出張所を機械化店舗とした
16年 8 月23日	邑久出張所を開設
17年 9 月 1 日	個人向け国債の取扱を開始
20年 5 月 1 日	がん保険、医療保険の発売を開始
26年 8 月11日	邑久出張所を支店に変更
29年 8 月 1 日	投資信託窓口販売業務を開始
31年 3 月 1 日	備前信用金庫との合併合意を発表

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、日生信用金庫に格別のご支援とご愛顧を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

皆さまの一層のご理解とご信頼を頂くため、平成30年度のディスクロージャー誌「DISCLOSURE 2019」を作成いたしましたので、ご高覧頂きますようお願い申し上げます。

平成30年度の我が国経済を振り返ってみますと、我が国経済は、天候不良や自然災害の影響により7～9月期の実質GDP成長率は前期比マイナスとなったものの、10～12月期にはプラスに転じ、2018年度の実質GDP成長率は、2015年度から4年連続でプラス成長を達成すると予想されています。世界経済は、米国が史上最長の景気拡大となるなど、緩やかに拡大してきましたが、米中貿易摩擦の激化や欧米の政治的な混乱、地政学リスク等、世界経済悪化の懸念があります。

このような環境下において、当金庫は地域金融機関としての使命と責任を果たすため、全役職員が一丸となり全力を挙げて経営体質の強化と業績の伸展に努め、当期純利益は1億1百万円計上することができました。金融機関の健全性を示す自己資本比率は、対前期末比0.15ポイント低下し、9.95%となりましたが、国内基準の4%を上回る水準を確保しております。これもひとえに、会員及びお取引先の皆様方の温かいご支援ご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

平成31年度を展望してみますと、国内経済については消費増税による駆け込み需要の反動減など景気下押し要因はありますが、東京オリンピック・パラリンピックを控えたインフラ建設などの需要の盛り上がりや、インバウンド需要を背景とした建設投資、災害復旧に向けた公共投資などが景気の押し上げ要因となり景気回復が続くものと考えます。世界経済については、米中貿易戦争の激化が实体经济に悪影響を及ぼしつつあり、ユーロ圏の景気もピークアウトしていることなどから、世界経済が同時減速する可能性も考えられます。

当金庫におきましては、現状、金融機関を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、また、営業エリアにおける将来を展望しましても、人口減少や少子高齢化といった大きな課題があります。このような状況の下、より一層地域のお客様から信頼され、必要とされる金融機関となるため、日生信用金庫と備前信用金庫は、代表者間において協議を重ねた結果、令和2年2月を目処として、対等の立場で合併することに合意しました。

今後は、順次所定の合併手続きを進めて参りますとともに、お客様をはじめとして各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併効果が発揮されるよう、役職員一丸となって努力する所存でありますので、格別のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月
理事長 木下洋司



経営理念

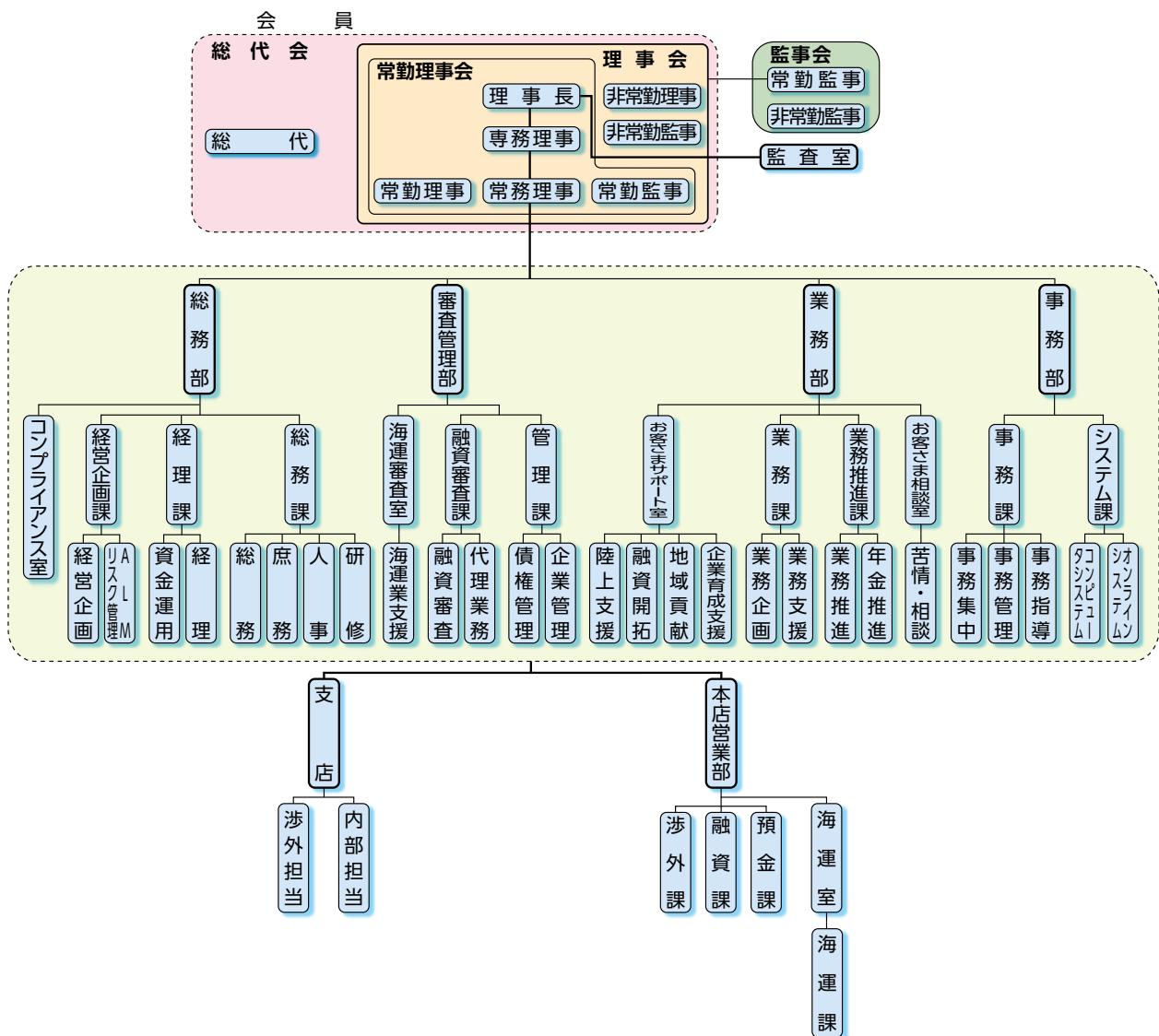
私たちは、地元金融機関として地域経済発展のため、企業に繁栄を、社会にひかりを、家庭に幸福をもたらすために、金庫の総力をあげて奉仕します。

経営基本方針

- ①融資増強による収益基盤の拡充
- ②顧客ニーズに対応できる人材の育成
- ③成長支援の取組みと課題解決型金融の推進
- ④リスク管理態勢の充実
- ⑤コンプライアンスの徹底と内部管理態勢の強化

組織図

令和元年6月末現在



役員氏名

理事長 木下 洋司	常勤監事 原田 修二
専務理事 中田由紀人	監事 石野 充信
常勤理事 安良田郁昭	監事 畑 秀一 (※2)
常勤理事 木下 博文	
常勤理事 有吉 満	
理事 山本 壽 (※1)	
理事 久本 久治 (※1)	
理事 柴田 浩伸 (※1)	

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



平成30年度の事業の概況

経営環境

平成30年度の我が国経済を振り返ってみますと、天候不良や自然災害の影響により7～9月期の実質GDP成長率は前期比マイナスとなったものの、10～12月期にはプラスに転じ、2018年度の実質GDP成長率は、2015年度から4年連続でプラス成長を達成すると予想されています。世界経済は、米国が史上最長の景気拡大となるなど、緩やかに拡大してきましたが、米中貿易摩擦の激化や欧米の政治的な混乱、地政学リスク等、世界経済悪化の懸念があります。

業績の概要

当期の営業概況につきましては、預金は、夏と冬のボーナスシーズンに合わせ金利上乘せ定期預金を販売し、残高は前期比4億1百万円増加して1,000億88百万円となりました。貸出金は、海運業におきましては、船舶建造資金等への対応により前期比4億28百万円増加しましたが、その他の業種におきましては、設備資金の需要が低迷し、残高は前期比6億30百万円減少して512億80百万円となりました。

収益面では、経常収益は市場金利の低下により預け金利息、有価証券利息配当金が減少し、有価証券売却益172百万円の計上もありましたが、前期比9百万円減少して19億7百万円となりました。経常費用は貸倒引当金繰入額、経費の減少等により、前期比69百万円減少して16億91百万円となったことから、経常利益は前期比59百万円増加して2億16百万円となりました。当期純利益は前期比19百万円減少の1億1百万円となりました。

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、対前期末比0.15ポイント低下し9.95%となりました。

今後の課題と展望

平成31年度を展望してみますと、国内経済については消費増税による駆け込み需要の反動減など景気下押し要因はありますが、東京オリンピック・パラリンピックを控えたインフラ建設などの需要の盛り上がりや、インバウンド需要を背景とした建設投資、災害復旧に向けた公共投資などが景気の押し上げ要因となり景気回復が続くものと考えます。世界経済については、米中貿易戦争の激化が実体経済に悪影響を及ぼしつつあり、ユーロ圏の景気もピークアウトしていることなどから、世界経済が同時減速する可能性も考えられます。

当金庫におきましては、現状、金融機関を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、また、営業エリアにおける将来を展望しましても、人口減少や少子高齢化といった大きな課題があります。このような状況の下、より一層地域のお客さまから信頼され、必要とされる金融機関となるため、日生信用金庫と備前信用金庫は、代表者間において協議を重ねた結果、令和2年2月を目処として、対等の立場で合併することに合意しました。

今後は、順次所定の合併手続きを進めて参りますとともに、お客様をはじめとして各方面からのご協力を得て、一日も早く今回の合併効果が発揮されるよう、役職員一丸となって努力する所存でございます。

日生信用金庫と地域社会

○当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、岡山県東備地区および兵庫県西播地区を主な営業地域として、地元の中小企業者や住民の皆様が会員となっており、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として

て地元の中小企業者や住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、地域社会への貢献も重要な使命と認識し、社会貢献を通じて地域社会の活性化に取り組んでおります。

（計数は31年3月末現在）

預金積金について （地域からの資金調達の状況）

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。また、近くて便利な「にっしん」をモットーに、年金受取口座の増加を推進しております。

当金庫の特徴的な商品として、平成30年度は、日頃のご愛顧に感謝を込めて、6月に金利上乘せ定期預金「ひなっぴ&マリンⅢ」、12月に「ひなっぴ&マリンⅣ」をご提供させていただきました。

今後もサービス向上のための、取組みを続けてまいります。

預金残高 **1,000** 億円

お客様／会員

預金

出資金

会員数
8,480 名
普通出資金
449 百万円

貸出金について （地域への資金供給の状況）

お客様から預入れ頂いた預金積金は、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しております。中小企業の皆様には、設備資金に234億円、運転資金に192億円をご融資し、個人のお客様には、住宅資金等に58億円、個人消費資金等に21億円をご融資しております。また、地方公共団体には、5億円を融資しております。

当金庫が取り扱っている主な制度融資の状況は次のとおりです。

岡山県中小企業者向け融資制度に係る融資実績			
	62件	3億7千4百万円	
市町村の制度融資	9件	5千1百万円	
にっしんファイト！	41件	4億1千7百万円	
創造	168件	19億2千1百万円	

そして、地元中小企業の皆様の資金ニーズに迅速に応える商品として、現在低金利商品となる地域活性化応援資金「創造」をご提供しております。

貸出金残高 **512** 億円

預金積金に占める貸出金の割合 **51.23** %

日生信用金庫

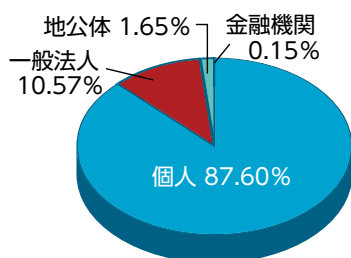
10 店舗
役職員 118 名

融資

支援・サービス

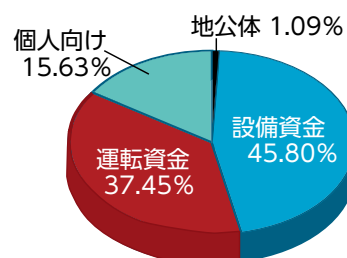
お客様／会員

預金者別預金残高の構成比



個人	87,686 百万円
一般法人	10,585 百万円
地公体	1,658 百万円
金融機関	158 百万円

資金使途別貸出金残高の構成比



- 事業者向け
設備資金…23,489 百万円
運転資金…19,209 百万円
- 個人向け
住宅、消費資金等
…8,018 百万円
- 地公体向け… 562 百万円

○当金庫の貸出運営について

「地域からお預かりした資金は、地域に安定供給する」という信用金庫の社会的使命を基本に、中小企業者や個人の皆様から地方公共団体まで地域の幅広い資金ニーズに迅速・的確に対応し、地域金融の円滑化に努めております。そのためには、地域のさまざまな情報を収集しながら、皆様の立場に立ち「地に足の着いたお取引」を本旨として、お客様の信頼にお応えしていきたいと考えております。

今後も、皆様にご利用いただきやすい商品の開発や、地方公共団体等の制度融資資金、政府系金融機関資金、系統金融機関の信

金中金代理貸付などの良質な資金を提供できるよう努めてまいります。

また、地場産業である海運業・耐火煉瓦製造業等の発展を支えるとともに、新しい成長分野の企業育成も重要な使命と認識し、必要資金のご融資や情報の提供に積極的に取り組んでおります。

引き続き、地域の中小企業の皆様の健全な発展、地域の皆様の豊かな生活の実現、そして地域経済の活性化に役立つご融資に取り組む、近くて親しみやすい皆様の金融機関として、その役割を果たしてまいります。

貸出金以外の運用について

平成30年度の貸出金以外の運用平残は、6億円増加し542億円となりました。

その内、有価証券は10億円増加し317億円。預け金は、5億円減少し213億円。その他の運用資金は11億円となっております。

貸出金以外の運用平残 **542** 億円

今期決算について

平成30年度は、長引く市場金利の低下による貸出金利息や預け金利息の減少等により、経常収益は前期比9百万円減少しました。経常費用は、人件費の減少、貸倒引当金純繰入額の減少等により前期比69百万円減少し、経常利益は前期比59百万円増加の2億16百万円となりました。当期純利益は19百万円減少の1億1百万円となり、自己資本比率は0.15ポイント低下し9.95%となりました。

今後も、引き続き積極的な経営の合理化・効率化を推進し、経営体質の強化に努めてまいります。

当期純利益 **1億1** 百万円
自己資本比率 **9.95** %

取引先への支援等について

(地域との繋がり)

当金庫は、業績低迷に苦慮しておられるお客様の悩みに親身になって相談に乗り、業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、打開のための改善策、経営改善計画書作成へのアドバイスなど、金銭面だけでなく、生きた支援を心掛けております。

再生支援としましては、海運業の取引先については平成24年3月に審査管理部に海運審査室を新設し、本店海運室と連携して個別の経営指導を実施しています。海運業以外の取引先については平成27年4月よりお客様サポート室を新設し、経営支援体制の強化を図っております。

また、顧問社会保険労務士による「年金相談」を定期的に開催し、お客様の相談にお応えしております。

ビジネス機会の提供につきましては、県下信用金庫が共同で「しんきんビジネス交流会」を開催するとともに、情報提供会社から発信される様々なビジネス情報等の提供も行っております。

更に、地域の将来を担う若手経営者の育成を支援するため、平成28年度から取組みを開始した経営者（後継者）塾の開催や、平成30年度には、中小企業の事業承継推進を図るため、(株)トランビとビジネスマッチング契約を締結する等、積極的にお取引先への支援に取り組んでおります。

○地域創生活動



第14回しんきん合同ビジネス交流会



第4回経営者(後継者)塾

文化的・社会的貢献について

- ・本店営業部の後援により「日生町老人クラブ親善ゲートボール大会」が開催され、10名の職員が参加しました。(4/14)
- ・本店営業部海運室の主催により、海運業者向けに「中小企業の成長・発展のための財務戦略」をテーマとし、セミナーを開催しました。(5/16 参加者26名)
- ・伊里支店、三石支店、片上支店の3店舗主体で「ボランティアロード・ユーザーサービス備前」の清掃活動に参加し、国道2号線沿いの清掃活動を行いました。(6/4、7/2、9/3、11/5、1/7 延べ97名参加)
- ・長船支店の職員が「おかやまアダプト活動」に参加し、道路清掃活動を行いました。(6/7、10/10、12/14、3/13 延べ36名参加)
- ・経済ジャーナリストの須田慎一郎氏をお招きし「日本経済の展望とこれからの中小企業」をテーマに講演会を開催しました。(6/27 128名参加)
- ・「第35回ひなせみなとまつり」実行委員会に参加、また祭り当日には、当庫職員がボランティアとして参加しました。
- ・第4回経営者塾を開催しました。(9/19～全4回 受講者48名)
- ・備前♡日生大橋マラソン2019に協賛し、大会ボランティアとして27名の職員が参加しました。また、選手として35名の職員がマラソン大会に参加しました。(3/9)
- ・交通安全街頭指導を本部、本店の職員が朝の就業時間前に実施しました。(延べ33名)

○社会貢献活動



ゲートボール大会



国道2号線清掃活動



おかやまアダプト活動（長船支店）



海運事業者向けセミナー



須田慎一郎氏による地域応援特別講演会



備前♡日生大橋マラソン2019

○サークル活動



すみれ会（来島海峡急流観潮船）



年輪会（鳥取 砂の美術館）

○トピックス



第14回しんきん合同ビジネス交流会



総代懇談会



ロールプレイング大会



第58回信用金庫野球大会



日生信用金庫イメージキャラクター



ひなっぴ©



マリン©

サークル活動について

(1) につしん「すみれ会」

『しまなみ海道 来島海峡急流観潮船』の日帰り旅行を催し、楽しいひとときを過ごし親睦を深めました。

(2) につしん「年輪会」

全店統一行事として、『鳥取砂丘「砂の美術館」と羽合温泉』の日帰り旅行を催し、お食事やお買物など楽しいひとときを過ごしました。

(3) 日信会（会員120名）

平成30年度中は、4回のゴルフコンペを開催し、多数の会員の方が腕を競いました。

平成 30 年度トピックス

6月1日 日本政策金融公庫と連携融資創業サポートローン「来夢」の取扱いを開始しました。

6月1日 パーソナルホールディングス株式会社が提供するM I I D A S（ミーダス）の取扱いを開始しました。

6月16日 第58回岡山県信用金庫野球大会に、当金庫野球部が参加しました。

6月18日 第70期通常総代会を開催しました。

6月22日 東備地区商工会・日本政策金融公庫連携推進キックオフ会議を開催しました。

6月25日 金利上乘せ定期預金「ひなっぴ&マリンⅢ」を発売しました。

9月12日 岡山県下8信用金庫合同で第14回しんきん合同ビジネス交流会をコンベックス岡山で開催し、当金庫のお取引先企業29社が参加しました。

10月1日 後見支援預金の取扱いを開始しました。

10月24日 第24回日生信用金庫ロールプレイング大会が開催されました。

11月9日 中小企業の事業承継を推進するため、株式会社トランビとビジネスマッチング契約を締結しました。

11月26日 平成30年度総代懇談会を開催しました。

12月3日 金利上乘せ定期預金「ひなっぴ&マリンⅣ」を発売しました。

地域密着型金融の取組み状況について

イ. 中小企業(小規模事業者含む)の経営支援に関する取組み方針

地域の中小企業者に対する安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命であると強く認識しております。取引先の事業内容や成長可能性を適正に評価し、取引先との対話を通じて、個々の取引先の実態に即した経営課題の解決、円滑な資金供給に結び付けていく等、適切な支援を実践してまいります。また、高度かつ専門的な課題等には、外部専門家及び外部機関との連携を推進します。

ロ. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等との連携含む)の状況

海運先に対して、平成7年信金業界で初めて、専門的部署となる海運課を本店営業部に設置し、平成10年海運課を海運室に格上げ、平成24年には審査管理部内に海運審査室を新設して、強力に経営支援しております。また、平成27年4月業務部にお客様サポート室を新設し、経営課題・経営支援ニーズが高度化・専門家している中、起業・成長・事業承継等のビジネス段階毎の経営課題・相談ニーズに応じて、きめ細かく対応できる経営支援体制の構築を行なっております。

当金庫は中小企業庁が行なっている、中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業の構成機関に登録しております。平成30年度には、人材確保に悩む取引先企業を支援するために、パーソナルキャリア(株)と業務連携契約を締結し、人材ビジネスマッチング業務の取扱いを開始しました。また、中小企業のM&Aを活用した事業承継を推進するために、(株)トラナビとビジネスマッチング契約を締結しました。

ハ. 中小企業の経営支援に関する取組み状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

a. 創業・新規事業開拓の支援

経営に関する知識やノウハウの向上、経営力の強化、異業種交流、人的ネットワークの拡大を目的に、若手経営者を対象に地元商工会と共催で第4回経営者(後継者)塾を開催しました。(参加者48名)。

b. 成長段階における支援

「第14回しんきん合同ビジネス交流会」への参加を通じて販路開拓を支援しました。(参加企業29社)

c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

取引先に対して、財務改善を図るためDDSの導入を5先実施しています。

売上低迷が続く当金庫メインの取引先に対して、岡山県信用保証協会等の専門家派遣制度を利用して経営改善計画を策定し、経営改善の支援を行なっています。(平成30年度実績 8先)

ニ. 地域の活性化に関する取組状況

「地域応援特別講演会の開催」

平成30年6月27日に、「日本経済の展望とこれからの中小企業」をテーマに地域応援特別講演会を開催し、営業地域のお客様約128名に参加いただきました。講師には、経済ジャーナリストの須田慎一郎氏をお招きし、講演のなかでは今後の時代の変化に対応する発想の転換、変化に対応する対応力を身に付けて下さいとエールをいただきました。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況について

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、30年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は8件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は0.65%、保証契約を解除した件数、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は実績がありません。

事業の運営について

1. リスク管理の態勢について

金融自由化の進展、デリバティブ取引の多様化などにより、金融機関の対応すべきリスクはますます高度化、複雑化しております。金庫経営においては資産の健全性を確保するとともに、各種リスクに見合った適正な利益を上げていくことが、なお一層求められております。

当金庫は、リスク管理の徹底を最重要課題として認識し、ALM委員会においてはリスク管理態勢の整備とリスクの総合的な把握に努め、各リスク担当部署においては担当リスクの把握と調整に努めております。

現在はリスクの計量化による統合的リスク管理が求められており、当金庫も信用リスク量、銀行勘定金利リスク量、市場リスク量、オペレーショナルリスクを計量し自己資本との対比を行う等、態勢整備に努めております。

2. 法令遵守の態勢について

当金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営に努める必要があります。あらゆる法令やルール、規程を厳格に遵守し、社会的規範に決して逸脱することなく、また社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、断固排除すべきものと認識しております。この法令遵守の体制作りのため、コンプライアンスマニュアルを施行し、必要に応じて見直しを行い総合的な態勢作りを図っております。

3. 地域密着型金融の推進について

当金庫では、地域の活性化・拡大に向けて地域経済をバックアップし、地域に積極的に働きかけることで地域との一体感を深め、事業再生、経営支援、中小企業金融の円滑化など、地域密着型金融の一層の推進を図ることが地域に貢献することであり、地域金融機関としての使命であると考えています。

当金庫は、地域密着型金融の推進を重要課題と認識し、平成27年4月に新設しました「お客様サポート室」を中心に、取り組み課題を選定し取り組んでおります。

4. 個人情報保護の態勢について

昨今の個人情報漏洩事件を見るまでもなく、情報社会の発展を背景に、膨大な個人情報が漏洩する事件が頻発しております。このような事態を踏まえ、平成17年4月1日から個人情報保護法が全面施行され、金融機関をはじめとした個人情報取扱業者に各種義務が課せられたほか、刑罰に関する規定が施行されております。

当金庫におきましては、「個人情報の保護と利用に関する規程」等個人情報保護に関する規程の整備を実施し、個人情報保護に関する規程遵守の徹底を図り、個人情報漏洩防止に努めております。

5. 金融犯罪防止に向けた取り組みについて

金融犯罪の防止につきましては、ATMコーナーに盗難防止ポスター、類推されやすい暗証番号の注意喚起ポスター、振り込め詐欺の注意喚起ポスター等を掲示し、注意を呼びかけております。ATMの操作画面には、覗き見防止フィルムを貼り暗証番号の覗き見を防止するとともに、ATMに暗証番号変更機能を追加し簡単に暗証番号が変更できるようにし、類推されやすい暗証番号をご使用のお客様には画面上に暗証番号の変更を促すメッセージを表示し、暗証番号の変更をお願いしております。また、振り込め詐欺防止対策として、原則として満70歳以上の顧客を対象にATM振込機能制限を実施し、ATMの操作画面には、振り込め詐欺への注意喚起のメッセージを表示し注意を呼びかけております。

お客様の口座に異常取引と思われる動きがあった場合は、当金庫が把握できるシステムとなっており、お客様に確認を取っております。

また、インターネットバンキングにおける不正アクセス等への対応として、専用の無料セキュリティソフトをお客さまへ提供しております。

このように当金庫は、お預かりした大切なお金を不正な方法で引出す金融犯罪に対して、さまざまな取り組みを実施しお客様の大切なお金をお守りしております。

6. 反社会的勢力に対する基本方針について

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

7. マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する取り組みについて

1. 当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、当金庫の顧客および役員等がマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等に関与すること、また巻き込まれることを防止し、もって健全な金融システムの維持・発展に寄与すべく行動します。
2. 当金庫は、適用を受ける全てのマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止に係る法令・規則等を遵守します。

8. 金融ADR制度への対応について

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に、公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に、営業店（電話番号は32ページ参照）、またはお客様相談室（電話：0869-72-2225）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、岡山弁護士会（電話：086-223-4401）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、岡山県・東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な岡山及び東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「岡山弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の調達について

信用金庫は協同組織の金融機関であり、資本の主な調達手段は会員からの出資金であります。
当金庫の平成31年3月末出資金は、普通出資金449百万円と優先出資金100百万円を計上しております。当金庫は、自己資本を補完する目的で、平成19年度に優先出資金200百万円を調達し、うち100百万円については資本準備金としました。

2. 自己資本の現状について

当金庫の平成31年3月末自己資本額は、6,519百万円であります。
自己資本比率は、自己資本額をリスク・アセット（資産の種類ごとに定められたリスク・ウェイトを乗じて算出した総額）で除したもので、当金庫は9.95%となり国内基準である4%を充分クリアしております。
当金庫は、より経営の安定化を図るため、経費の節減、資産の健全化、預貸金の増加による安定収益確保に努め、自己資本の充実に向け努力をしております。

3. 信用リスクについて

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、資産の状況を適格に把握するため自己査定基準・自己査定マニュアルに基づき年2回の自己査定を実施しております。自己査定は、1次査定が営業店、2次査定が審査管理部と厳正に行っており、監査室が自己査定結果について監査を行っております。その査定結果は、審査管理部において集計・分析を実施のうえ理事会に報告しております。

当金庫は、その結果に基づき厳格な償却・引当を実施しております。与信の償却・引当基準は、正常先債権、要注意先債権については、その与信額に予想損失率を乗じて算出する方法により算定しております。破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権については、個別債務者毎に予想損失額を算定しております。また、平成24年度から海運業の要注意先・要管理先に対して追加的引当を実施いたしております。

有価証券の償却・引当基準は、Ⅲ分類とされた部分のうち予想損失額に相当する額を損失見込額として引当金に計上し、Ⅳ分類とされた部分を損失見込額として直接償却することとしております。

ロ. エクスポートの種類の種類と使用する格付け機関との関係

法人及び金融機関向けエクスポートの格付については、「格付投資情報センター」や「日本格付研究所」、「ムーディーズ」、「スタンダード&プアーズ」等社会的に認知されている格付機関が公表する格付を使用することとしております。

4. 信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法については、当金庫の規模・特性から高度で複雑な手法は適さないとの判断のもと、簡易な方法を採用しております。信用リスク削減手法の適用にあたっては、なるべく機械対応とし正確性を確保するようにしております。

当金庫は、適格金融資産担保（当金庫預金、国債等）を信用リスク削減手法として適用するにあたって「簡易手法」を採用しております。なお、当金庫の適格金融資産担保は、すべて当金庫預金であります。

また、信用リスク削減手法として、貸出金と担保に供していない当金庫預金との相殺（実際に相殺するのではなくリスクアセットを計算する上で便宜上相殺すること）も適用しております。相殺にあたっては、預金は債務者名義であること、貸出期限が預金満期日より前である条件を満たすもののみ適用しております。

また、保証の付いている貸出金について、債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトが適用できるとなっております。当金庫は、（社）しんきん保証基金（格付：A；格付機関JCR）が保証する貸出金について当該保証基金のリスク・ウェイトである50%を適用しております。また、我が国政府が保証している債券について、我が国政府に対するエクスポートのリスク・ウェイトである0%を適用しております。

（注）「簡易手法」とは、貸出金のうち適格金融資産で担保される部分は当該担保のリスク・ウェイトを適用できる手法です。

5. オペレーショナルリスクについて

オペレーショナルリスクについては、事務部を担当部署とし、事務エラーの状況等について、毎月経営リスク委員会を通じてALM委員会に報告しております。

また、本部の課長代理職以上から任命された事務指導員が営業店を巡回し、高度化・複雑化する業務に対して厳正な事務処理が行われるよう指導し、事務ミスの未然防止に努めております。また各店は、定期的な自主検査を行っております。

当金庫のシステムの安全性・信頼性を維持し、情報資産を保護するため、従来にも増して規程・要領等の整備を図りオペレーショナルリスク管理態勢の整備に努めております。

なお、当金庫は、オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法として基礎的手法を採用しています。

6. 出資等又は株式等に関するリスク管理方針及び手続きの概要

上場株式については、損限度、アラームポイント、ロスカットルールを定め、日々の値動きを注視し迅速に対応できる態勢としております。なお、平成31年3月末では、上場株式は保有しておりません。

非上場株式等については、毎期決算書等により業況を把握し自己査定を実施しております。この結果に基づき、償却・引当基準により厳格に引当償却を行っております。

7. 金利リスクについて

イ. 金利リスク管理態勢について

金利リスク管理については、総務部を担当部署として、市場取引のリスクに対して、VaR法（注1）を用いて、金利変動リスク、価格変動リスク等の統合管理を行っております。リスク等の状況については、毎月、経営リスク委員会を通じてALM委員会へ報告しております。また、円金利リスクについては、預金・貸出金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、BPV法（注2）などによりきめ細かく管理しております。リスク等の状況に大きな変化があった場合は、直ちにALM委員会に諮り対応を検討することとしております。

（注1）「VaR（バリュー・アット・リスク）法」とは、株式等の資産を一定期間保有したときに、市場が自己に不利な方向に動いた場合の、一定の確率のもとで発生する可能性がある最大損失を統計的に算出する手法。

（注2）BPV（ベシス・ポイント・バリュー）法とは、金利が一定幅変動した場合に、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測し、これをリスク管理の指標とする手法。

ロ. 当金庫の銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要について

銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）は、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、規模・特性に見合った適切なリスク管理を行うことにより適正な収益と流動性を確保することを基本方針としており、 Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、VaR、BPVといった指標を用いて金利リスク量を計測しております。

・流動性預金への満期の割当て方法については、50%相当額を期間2.5年の区間に全額振り分けております。

・固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については考慮していません。

・複数の通貨の集計方法については、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮していません。

・内部モデルについては使用しておらず、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提については、該当ございません。

総代会の機能について

1. 総代会制度について

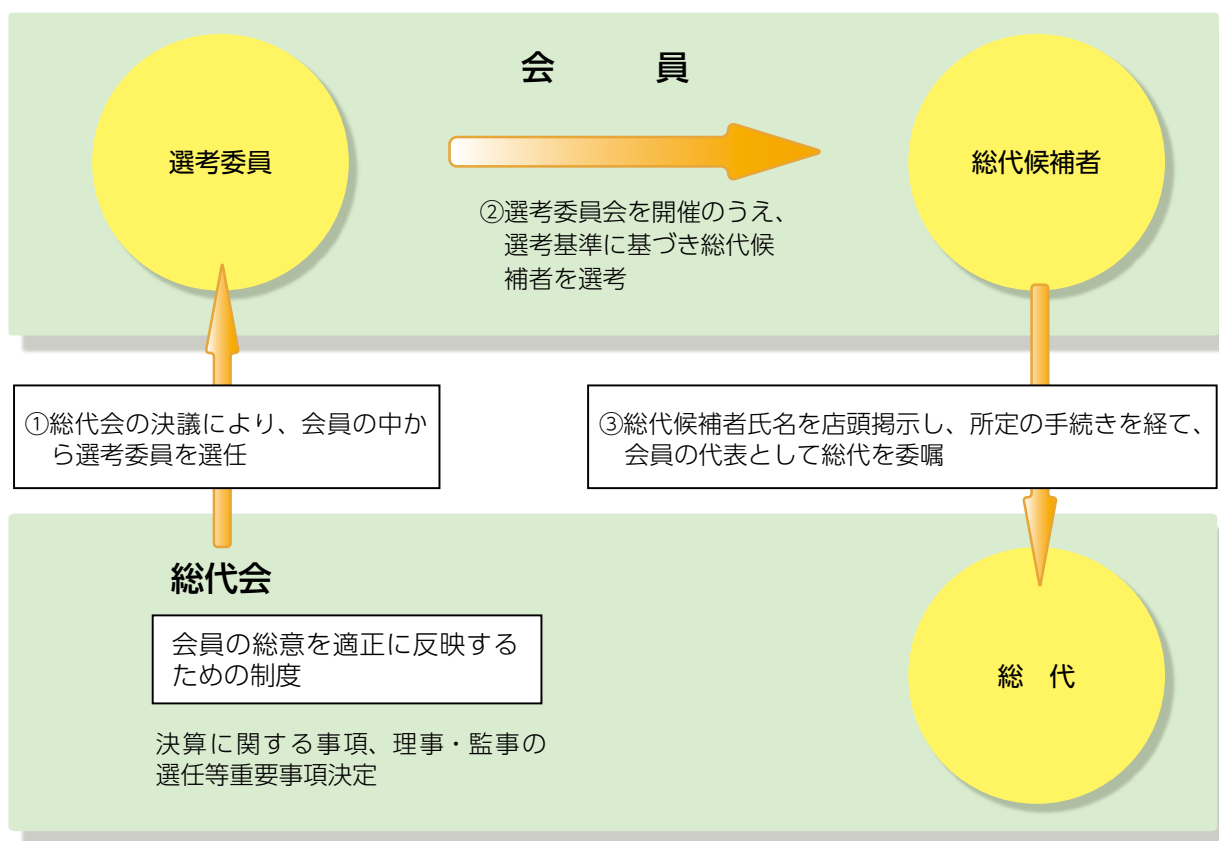
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代懇談会の開催、会員向けに利用満足度や意見・要望等についてアンケート調査を実施するほか、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

<総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。>



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は80名で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、平成31年3月31日現在の総代数は80名で、会員数は8,480人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準

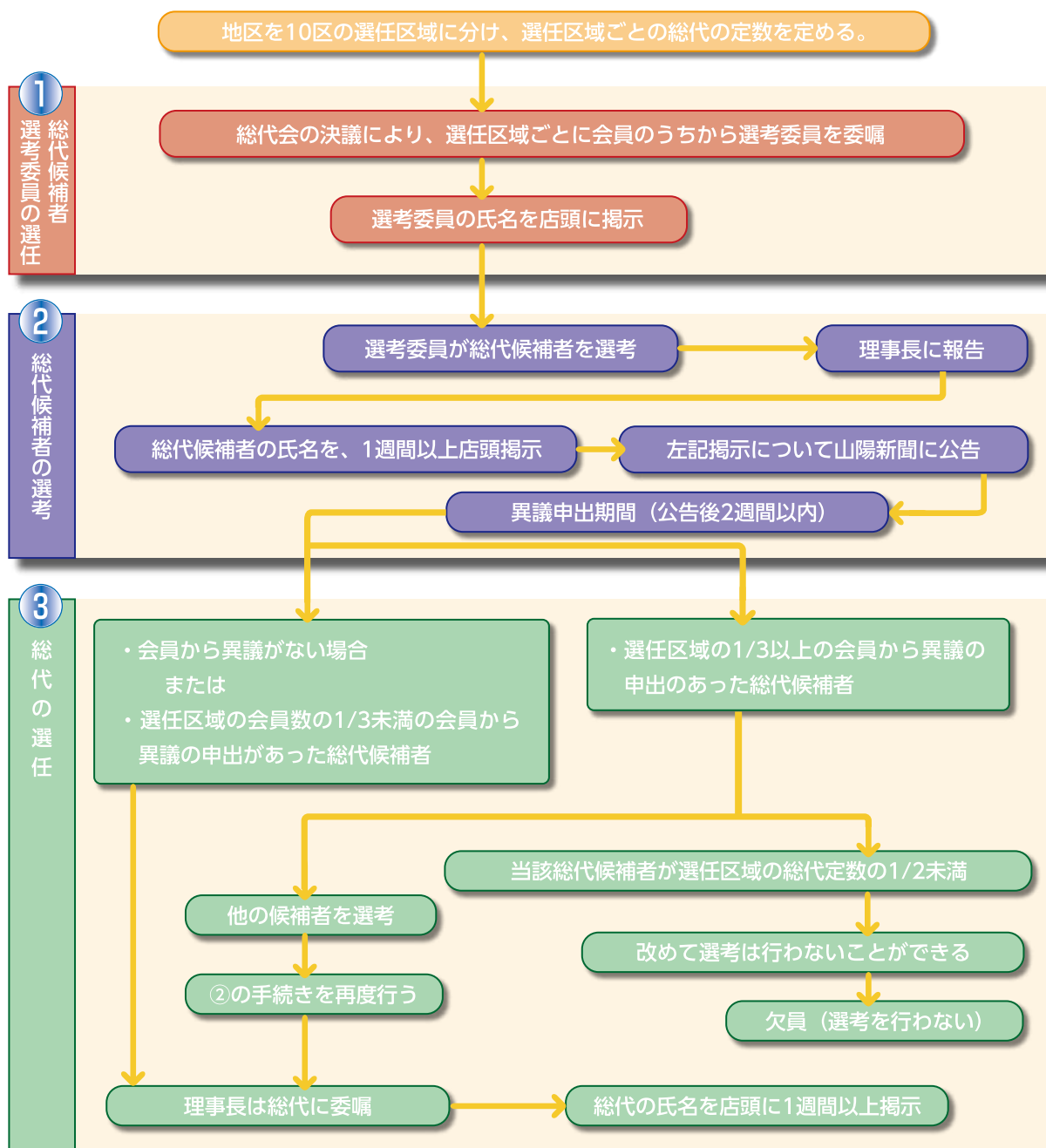
資格要件

- 1.当金庫の会員であること
- 2.満80歳未満であること
- 3.重任は妨げないが5期15年を超える場合は、70歳未満であること
- 4.2項及び3項により資格が無くなった総代について、当該総代の見識その他諸般の事情から特に必要があると認められるときは、さらに1期（3年）を限度として委嘱することができる。

適格要件

- 1.総代として相応しい見識を有している人であること
- 2.良識をもって正しい判断ができる人であること
- 3.地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
- 4.地域での居住年数が長く、人縁関係が深い人であること
- 5.行動力があり、積極的な人であること
- 6.人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる人であること
- 7.金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人であること

<総代が選任されるまでの手続きについて>



3. 第71期 通常総代会の決議事項等

第71期通常総代会（令和元年6月17日開催）において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり可決承認されました。

①報告事項

第71期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

- 第1号議案 平成30年度 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 理事の任期満了に伴う選任の件
- 第4号議案 監事の任期満了に伴う選任の件
- 第5号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第6号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第7号議案 会計監査人不再任及び新たな会計監査人選任の件
- 第8号議案 備前信用金庫との合併決議の件
- 第9号議案 合併契約書及び合併契約書付帯覚書締結承認決議の件
- 第10号議案 合併に伴う当金庫解散決議の件
- 第11号議案 合併に伴う理事候補者推薦の件
- 第12号議案 合併に伴う監事候補者推薦の件
- 第13号議案 合併に伴う総代候補者選考委員候補者推薦の件
- 第14号議案 合併に伴い退任する理事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第15号議案 合併に伴い退任する監事に対する退職慰労金贈呈の件



（第71期通常総代会）

4. 総代の氏名等

定員80名（令和元年6月17日現在 総代数80名）

※氏名の後の数字は総代への就任回数

第1区 (日生地区)			第3区 (伊里地区)		第5区 (片上地区)		第7区 (赤穂地区)		第9区 (長船地区)	
25名			8名		8名		5名		6名	
天 倉 辰 己①	久 本 洋④	伊 賀 資 耕⑦	池 本 正 治①	岡 本 一 寛④	大 西 道 幸①					
安良田 政 弘④	古 松 史 郎⑤	石 野 哲 也②	石 崎 晴 康④	小 坂 晃 司⑤	岡 本 利 行①					
今 吉 篤⑤	前 川 将 夫⑤	石 野 義 和⑤	角 野 弘 文⑥	小 宮 一 則④	神 坂 俊 規①					
岩 崎 和 子①	松 井 徹⑤	大 平 誠⑤	草 加 勝 弘④	司 波 尚 俊⑤	久 保 好 弘③					
岩 崎 鉄 夫⑤	森 下 実②	角 野 和 明②	高 田 和 生②	吉 田 敏 男④	竹 中 正 志④					
岡 孝 造①	山 口 正 志④	川 邊 一 平②	藤 田 尚 弘①		谷 口 彰太郎②					
雄 島 新 作②	山 下 太 志②	谷 口 長④	山 口 明 延②							
川 崎 清 士②	山 脇 勝 廣⑤	正 宗 信 行①	吉 延 光 宏①							
川 崎 周 一⑤	第2区 (三石地区)	第4区 (吉永地区)	第6区 (和気地区)	第8区 (山陽地区)	第10区 (邑久地区)					
川 辺 雄 基①	5名	7名	6名	6名	4名					
木 下 泉④	菊 政 敏 人④	草 加 操⑦	江 見 政 己①	岸 本 茂③	太 田 日出明①					
小 林 史 朗⑦	小 坂 康 実④	柴 田 誠④	金 光 徳 幸②	小 橋 重 利①	川 勝 節 雄①					
立 花 朗②	後 藤 康 郎⑥	林 徹 浩①	杉 本 一 仁④	野 田 博⑤	鈴 木 栄 一①					
丹 羽 昌 弘④	竹 内 計 象③	藤 井 和 彦④	恒 次 一③	東 本 純 司①	炭 田 康 行②					
中 村 誠 志③	増 永 雅 嗣⑥	砂 子 吉 信⑦	丸 山 文 弘⑤	向 畑 貴 生①						
中 本 孝一郎②		三 村 哲 史⑦	森 田 竜 次①	山 口 秀 幹⑥						
西 崎 公 朗⑦		矢 野 淳 二⑥								

<総代の属性別構成比>

職業別	法人代表者 86.3%、 個人事業主 11.2%、個人 2.5%
年代別	70代以上 20.0%、60代 46.2%、 50代 28.8%、40代 5.0%
業種別	製造業 22.5%、建設業 13.7%、 卸売業・小売業 28.8%、 運輸業 12.5%、その他サービス業 17.5%、 その他 5.0%



（総代懇談会 平成30年11月26日）

主要な事業について

■預金業務

預金の完全自由化により、多様化・高度化するお客様のご要望に応えるべく、時代のニーズに応じた預金商品を用意しております。当金庫では現在、有利な金利の「定額複利預金」など、さまざまな商品を用意しております。

■融資業務

当金庫は、地元のお客様からお預かりしたお金を地元へ還元（ご融資）するという姿勢を終始一貫しております。事業を営まれているお客様向けには、運転資金や設備資金の通常融資のほか、県などの制度による低利の資金も用意しております。個人のお客様向けには、住宅ローン・教育ローン・カーローン・カードローンなどご利用目的にあった融資商品の充実を図っております。

■為替業務

為替業務は私ども金融機関にとっては預金・融資と並ぶ3大業務の一つで、現在の経済社会から切り離すことのできない業務となっております。当金庫では、金融機関相互のオンラインネットワークを通じて、全国の金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農協・ゆうちょ銀行ほか）に振込・送金・代金取立などをお取り扱いしております。

■代理業務

信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、日本銀行、福祉医療機構等の業務の代理を行っております。

■証券業務

公共債（政府保証債）の引受業務のほか、個人向け国債及び投資信託の窓口販売を行っております。

■保険業務

生命保険会社・損害保険会社と委託契約を締結し、お客様向けに個人年金、一時払終身保険、海外旅行傷害保険等の窓口販売も行っております。

■その他業務・サービス

各営業店にて、専属の社会保険労務士による年金相談を定期的に行っております。そのほか、振込や入金などをFAXでお知らせする「アンサーサービス」や電話で残高照会、振込、振替ができる「テレホンバンキングサービス」、及び事務所・家庭のパソコンから口座照会、資金移動、振込などが行える「インターネットバンキングサービス」、電子記録債権を活用し資金決済を行う「でんさいネットサービス」を取り扱っております。ATM提携では、ゆうちょ銀行との提携により全国のゆうちょ銀行のATMでの入出金が可能です。

■渉外業務

当金庫ではこれらの業務やサービスをお客様のお住まいの地区担当者（得意先係）がお手伝いさせていただきます。お気軽にご相談、お申し付け下さい。

主な商品のご案内

「預 金」

皆様のライフサイクルに合わせ資金作りのお手伝いをいたします。

種 類	し く み ・ 特 長	期 間	最低預入金額	付利単位
当 座 預 金	商取引には欠かせない小切手・手形を利用いただけます。	出入自由	1円以上	無利息
普 通 預 金	おサイフ代わりに気楽にお使い頂けます。キャッシュカードで、午後3時以降も便利に出入ができます。	出入自由	1円以上	千円以上 百円単位
決 済 用 普 通 預 金	預金保険にて全額保護されている普通預金です。	出入自由	1円以上	無利息
総 合 口 座	貯める、支払う、受け取る、借りる、を通帳1冊とキャッシュカードをセットにした家計簿代わりの預金です。1つの通帳で普通預金と定期預金、自動融資もできます。	普通預金 出入自由	普通預金 1円以上	普通預金 千円以上百円単位
		定期預金の各預入期間に応じて自動継続	定期預金 千円以上	定期預金 1円単位
貯 蓄 預 金	給与、年金等の自動受取や公共料金の自動支払いにはご利用いただけません。	出入自由	1円以上	千円以上 百円単位
通 知 預 金	まとまった資金の短期間運用に最適です。	据置期間7日	1万円以上	千円単位
納 税 準 備 預 金	納税資金の計画的な積立にご利用下さい。	お引き出しは納税時	1円以上	千円以上 百円単位
定 期 預 金	スーパー定期 お預入日の金利情勢で、金庫独自に金利を設定します。	1ヶ月～5年	千円以上	1円単位
	大口定期預金 お預入日の金利情勢で、金庫独自に有利な金利を設定します。大口資金の運用に最適です。	1ヶ月～5年	1千万円以上	1円単位
	期 日 指 定 預 金 お預入日の金利情勢で、金庫独自に金利を設定します。お預入れ後1年を経過すると、1ヶ月前のご連絡で引出しが自由にできます。	1年以上3年以内	千円以上 3百万円未満	1円単位
	変 動 金 利 定 期 預 金 預入期間中に6ヶ月毎のサイクルで金利が見直される変動金利の定期預金です。	1年～3年	千円以上	1円単位
預 金	年金定期預金 年金を当金庫にて受給されている方には、スーパー定期に0.3%金利を上乗せします。	1年	千円以上 2百万円以内	1円単位
	新 定 福 祉 金 福祉年金等を受給されている方には、スーパー定期に0.25%金利を上乗せします。	1年	千円以上 3百万円以内	1円単位
定 額 複 利 預 金	お預入れ期間が長くなるほど金利が高くなります。6ヶ月の据置期間が経過すれば何時でもお引き出しが可能です。	6ヶ月～5年	千円以上	1円単位
ス ー パー 積 金	楽しみながら、目標に向かって月々一定の金額を積立てる預金です。ご予定に合わせてお積立下さい。	6ヶ月～60ヶ月	千円以上	1円単位
定 期 積 金 マイ・ドリーム	楽しみながら、目標に向かって月々一定の金額を積立てる預金です。この「マイ・ドリーム」には、様々な特典がついております。詳しくは、窓口までお問い合わせ下さい。	3年以上	契約額 50万円以上	1円単位
勤労者財産形成年金預金 及び財産形成住宅預金	サラリーマンが在職中から人生設計を計画的に行う目的で、60歳以降年金としてお受け取りできます。また、住宅取得資金としても計画的にお積立できます。	5年以上	千円以上	1円単位

預金商品利用に当たっての留意事項

- * 預金によって金利が異なります。預金金利は窓口に掲示していますのでご確認ください。
- * 口座等を新規に開設される場合、法律により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証・健康保険証・パスポート等の公的書類の提示が必要となります。

「融 資」 皆様のライフサイクルと事業発展を資金面から応援します。

- ・地域の中小企業、事業者の皆様の事業発展に必要な幅広い資金ニーズにお応えするため、各種の事業資金を用意しております。
- ・信金中央金庫、日本政策金融公庫などの代理店に指定されており、これらの金融機関の資金がご利用いただけます。
- ・地元に居住または勤務されている皆様に、住宅ローンほか各種の個人ローンを用意しています。ライフプランに合わせてご利用下さい。

企業、事業者向けローン

種 類	商 品	しくみ・特長	ご融資額	ご融資期間	保証人	担 保	保 証
証 書 貸 付 ま た は 手 形 貸 付	に っ し ん ジ ャ ン プ	運転・設備資金です。(旧償返済は除く) 他行肩代り資金。 取扱期間令和2年3月31日まで	定めはなし。 ただし、純新 規先は1,000 万円以内	7年以内	原則として 第三者保証 人は不要	原則不要	
	小 規 模 企 業 支 援 資 金	事業経営に必要な運転・設備資金にご利用下さい。	1,250万円以内	10年以内	原則として 第三者保証 人は不要	原則不要	保証協会
	に っ し ん フ ァ イ ト !	運転・設備資金です。 急な資金ニーズにスピーディに対応できます。	5,000万円以内	10年以内	原則として 第三者保証 人は不要	原則不要	岡山県 保証協会
	地 域 経 済 活 性 化 資 金 ス テ ッ プ ア ヅ プ	事業資金です。(運転・設備資金) 他行肩代り資金。	500万円以内	5年以内	原則として 第三者保証 人は不要	原則不要	
証 書 貸 付	地 域 活 性 化 資 金 創	事業資金です。(新規設備資金等)	定めはなし	15年以内	原則として 第三者保証 人は不要	原則不要	
カ ー ド 式	事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	運転・設備資金です。 一定の極度額、期間の範囲内で反復 継続して利用できる当座貸越です。	100万円 ～ 2,000万円 以内	1年または 2年	原則として 第三者保証 人は不要	原則不要	保証協会

個人の暮らしに

種 類	商 品	しくみ・特長	ご融資額	ご融資期間	保証人	担 保	保 証
カ ー ド ロ ー ン	に っ し ん カ ー ド ロ ー ン	使い道が自由でカードを使って何度でも反復 利用できます。	50万円以内 (10万円単位)	3年自動更新	不要	不要	(社) しんき ん 保 証 基 金
	ニ ュ ー カ ー ド ロ ー ン	使い道が自由でカードを使って何度でも反復 利用できます。	100万円以内 (10万円単位)	3年自動更新	不要	不要	三 菱 U F J ニ コ ス (株)
	し ん き ん き ャ ッ ツ する500	使い道が自由でカードを使って何度でも反復 利用できます。	50万円～ 500万 円(10万円単位)	3年自動更新	不要	不要	信 金 ギ ャ ラ ン テ ィ (株)
暮 ら し の ロ ー ン	個 人 ロ ー ン	明るく豊かな生活を送るための資金なら使い 道は自由です。	500万円以内	10年以内	不要	不要	(社) しんき ん 保 証 基 金
	教 育 プ ラ ン	短大、大学などに入学されるお子様の入学 金、授業料にお使い下さい。在学中は元金返 済を据え置くこともできます。	1,000万円以内	16年以内	不要	不要	(社) しんき ん 保 証 基 金
	カーライフプラン	マイカーの購入、買い替え、修理、免許取得 費用など、幅広く利用できます。	1,000万円以内	10年以内	不要	不要	(社) しんき ん 保 証 基 金
	シ ニ ア ラ イ フ ロ ー ン	明るく豊かな生活を送るための資金なら使い 道は自由です。	100万円以内	10年以内	不要	不要	(社) しんき ん 保 証 基 金
	マイカーローン 「新そとⅠ、Ⅱ」	マイカーの購入、買い替え、修理、免許取得 費用など、幅広く利用できます。	10万円 ～ 500万円	8年以内	不要	不要	(株)オ リ エ ン ト コ ー ポ レ ー シ ョ ン
	フ リ ー ロ ー ン 「つばさ」	資金使途は特に限定なし。ただし、事業資金 は除く。	10万円 ～ 200万円	7年以内	不要	不要	(株)オ リ エ ン ト コ ー ポ レ ー シ ョ ン
	フ リ ー ロ ー ン 「自由自在」	資金使途は自由。事業資金も可。	10万円 ～ 500万円	10年以内	不要	不要	(株)クレディ セ ー ジ ョ ン / ア イ フ ル (株)
住 宅 ロ ー ン	マ イ セ レ ク ト	居住を目的とする不動産の取得及び新築、増 改築、借換資金で借入期間中、固定金利と変 動金利を自由に何回でも選択できます。	1 億円以内	35年以内	原則 不要	不動産	(社) しんき ん 保 証 基 金 全 国 保 証 (株)
	無担保住宅ローン	居住を目的とする不動産の購入資金、住宅 ローンの借換え資金などにご利用できます。	1,000万円以内	20年以内	原則 不要	不要	(社) しんき ん 保 証 基 金
	リフォームローン	住宅の増改築資金及び住宅に関する設備機器 と工事費用にご利用下さい。	1,000万円以内	15年以内	不要	不要	(社) しんき ん 保 証 基 金

資料編

● ● 財 務 諸 表 ● ●

● ● 貸 借 対 照 表 (資 産 勘 定) ● ●

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
現 金	1,950	2,373
預 け 金	20,743	20,608
買 入 金 銭 債 権	150	251
金 銭 の 信 託	500	507
有 価 証 券	31,188	32,120
国 債	1,518	629
地 方 債	6,274	5,893
社 債	12,771	12,365
株 式	368	368
投 資 信 託	7,902	8,726
そ の 他 の 証 券	2,352	4,136
貸 出 金	51,910	51,280
(うち金融機関貸付金)	(583)	(578)
割 引 手 形	778	713
手 形 貸 付	8,565	9,408
証 書 貸 付	41,624	40,223
当 座 貸 越	942	935
そ の 他 資 産	646	619
未 決 済 為 替 貸	23	27
信 金 中 金 出 資 金	499	499
そ の 他 出 資 金	1	1
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	79	85
そ の 他 の 資 産	42	5
有 形 固 定 資 産	840	801
建 物	178	169
土 地	536	536
リ ー ス 資 産	14	7
その他の有形固定資産	110	87
無 形 固 定 資 産	39	30
ソ フ ト ウ ェ ア	34	25
の れ ん	—	—
その他の無形固定資産	4	4
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	103	93
貸 倒 引 当 金	△ 1,932	△ 2,021
(うち個別貸倒引当金)	△ 168	△ 106
資 産 の 部 合 計	106,141	106,663

● ● (負 債 及 び 純 資 産) ● ●

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
預 金 積 金	99,686	100,088
当 座 預 金	1,049	1,112
普 通 預 金	32,403	33,553
貯 蓄 預 金	1,062	1,073
通 知 預 金	40	0
定 期 預 金	60,664	59,919
定 期 積 金	4,187	4,061
そ の 他 の 預 金	278	366
借 用 金	108	29
借 入 金	108	29
そ の 他 負 債	171	245
未 決 済 為 替 借	25	37
未 払 費 用	53	46
給 付 補 て ん 備 金	2	2
未 払 法 人 税 等	1	73
前 受 収 益	59	61
そ の 他 の 負 債	28	24
賞 与 引 当 金	44	42
退 職 給 付 引 当 金	7	2
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	84	82
偶 発 損 失 引 当 金 他	2	1
睡眠預金払戻損失引当金	3	2
繰 延 税 金 負 債	20	35
債 務 保 証	103	93
負 債 の 部 合 計	100,234	100,624
出 資 金	548	549
普 通 出 資 金	448	449
優 先 出 資 金	100	100
資 本 剰 余 金	100	100
資 本 準 備 金	100	100
利 益 剰 余 金	5,035	5,123
利 益 準 備 金	547	548
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,487	4,574
特 別 積 立 金	4,200	4,300
当 期 未 処 分 剰 余 金	287	274
処 分 未 済 持 分	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	222	266
純 資 産 の 部 合 計	5,906	6,039
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	106,141	106,663

平成30年度貸借対照表の注記

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	38年～50年
動 産	5年～6年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算法等に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は379百万円であり、

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌事業年度から損益処理
----------	--

(1) 総合設立型厚生年金基金

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）	
年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成30年3月分）	0.1103%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、特別掛金20百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(2) 連合設立型確定給付企業年金基金

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第1給付部分【共通給付部分】と第2給付部分【事業所給付部分】とで構成されております）

なお、当該企業年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 第1給付部分の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）	
年金資産の額	59,352千円
年金財政計算上の数理債務額	55,686千円
差引額	3,666千円
② 第1給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合（平成30年3月分）	2.0448%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,115千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であります。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,431百万円（預金積金に係る債権は除く）

14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,441百万円
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預入支払機、重要鍵管理機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は62百万円、延滞債権額は560百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,186百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,809百万円であり、

なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は713百万円であり、

21. 担保に供している資産は、為替決済取引の担保として預け金4,000百万円、日銀取引の担保として有価証券100百万円、支払保証、税金等の収納取引の担保として預け金5百万円を差し入れております。

22. 出資1口当たりの純資産額 648円68銭

23. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及びその他の証券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクのカウンターパーティーリスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場関連リスク管理要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場関連リスク管理方針に基づき、ALM委員会や常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで経営陣等によるALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針に基づき、常勤理事会の監督の下、市場関連リスク管理要領に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式は非上場であることから、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営リスク委員会を通じ、ALM委員会へ定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨量とに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、経済価値は、1,469百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金	2,373	2,373	－
(2) 預け金	20,608	20,746	137
(3) 有価証券	31,750	31,981	231
売買目的有価証券	－	－	－
満期保有目的の債券	8,942	9,173	231
その他有価証券	22,807	22,807	－
(4) 貸出金（＊1）	51,280		
貸倒引当金（＊2）	△ 2,021		
	49,258	50,300	1,042
金融資産計	103,992	105,401	1,411
(1) 預金積金（＊1）	100,088	100,140	52
金融負債計	100,088	100,140	52

（＊1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	368
その他の証券（＊1）	1
合 計	370

（＊1）非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	14,608	6,000	－	－
有価証券	1,603	5,535	9,446	6,438
満期保有目的の債券	400	2,514	4,427	1,600
その他有価証券のうち満期があるもの	1,203	3,021	5,018	4,838
貸出金（＊1）	10,706	10,178	13,824	14,889
合 計	26,917	21,713	23,270	21,327

（＊1）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）預金積金の決済日後の払戻し予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊1）	84,005	16,082	－	－

（＊1）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26. ままで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	2,699	2,779	80
	短期社債	－	－	－
	社債	3,300	3,407	106
	その他	2,042	2,104	62
	小計	8,042	8,291	249
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	400	390	△ 9
	その他	500	491	△ 8
	小計	900	881	△ 18
合 計		8,942	9,173	231

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－
	債券	11,088	10,850	237
	国債	629	605	24
	地方債	2,896	2,840	55
	短期社債	－	－	－
	社債	7,563	7,404	158
	その他	5,969	5,655	313
	小計	17,058	16,506	551
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	1,399	1,410	△ 11
	国債	－	－	－
	地方債	297	299	△ 2
	短期社債	－	－	－
	社債	1,101	1,111	△ 9
	その他	4,350	4,535	△ 185
	小計	5,749	5,946	△ 196
合 計		22,807	22,453	354

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	－	－	－
債券	706	39	0
国債	309	10	－
地方債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	396	29	0
その他	1,622	144	29
合 計	2,328	183	29

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,092百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	579 百万円
繰越欠損金	－
減価償却費	15
その他	52
繰延税金資産計	647
評価性引当額	△587
繰延税金資産計	60
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△95 百万円
その他	△0
繰延税金資産の純額	△35 百万円

●● 損益計算書 ●●

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
経常収益	1,916,463	1,907,270
資金運用収益	1,620,756	1,578,340
貸出金利息	1,187,707	1,175,770
預け金利息	39,885	30,708
有価証券利息配当金	378,996	357,368
その他の受入利息	14,166	14,492
役務取引等収益	108,502	109,187
受入為替手数料	52,004	52,701
その他の役務収益	56,497	56,486
その他業務収益	107,975	139,268
国債等債券売却益	97,619	134,496
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	10,356	4,771
その他経常収益	79,229	80,473
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	6,353	13,793
株式等売却益	46,432	38,279
金銭の信託運用益	2,012	23,810
その他の経常収益	24,431	4,590
経常費用	1,760,263	1,691,158
資金調達費用	52,232	45,149
預金利息	50,566	43,379
給付補てん備金繰入額	1,374	1,572
借入金利息	291	197
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	83,016	83,859
支払為替手数料	21,633	21,595
その他の役務費用	61,383	62,263
その他業務費用	8,287	103
国債等債券売却損	8,205	19
国債等債券償還損	—	—
その他の業務費用	82	83
経費	1,338,383	1,246,634
人件費	898,052	831,377
物件費	424,545	399,769
税金	15,785	15,487
その他経常費用	278,343	315,411
貸倒引当金繰入額	261,765	155,454
貸出金償却	10,304	130,196
株式等売却損	—	29,706
その他資産償却	52	49
その他の経常費用	6,220	4
経常利益	156,200	216,112

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	244	192
固定資産処分損	244	192
減損損失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	155,956	215,919
法人税・住民税及び事業税	4,000	116,000
法人税等調整額	30,755	△ 1,294
当期純利益	121,201	101,214
前期繰越金	165,886	173,149
当期末処分剰余金	287,087	274,363

●● 剰余金処分計算書 ●●

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当期末処分剰余金	287,087	274,363
積立金取崩額	—	—
(法定準備金超過取崩額)	—	—
剰余金処分量	113,938	113,853
利益準備金	977	870
普通出資に対する配当金	8,960	8,983
優先出資に対する配当金	4,000	4,000
特別積立金	100,000	100,000
(うち体質強化積立金)	(100,000)	(100,000)
次期繰越金	173,149	160,510

平成30年度損益計算書の注記

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資一口当たりの当期純利益金額は10円81銭であります。

●● 会計監査人による監査 ●●

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人アイ・ピー・オーによる監査を受けております。

●● 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認について ●●

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月

日生信用金庫

理事長

木下洋司

● ● 主 な 経 営 指 標 ● ●

直近5事業年度の主な経営指標

項 目	(単位)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	(百万円)	1,736	1,738	1,750	1,916	1,907
経 常 利 益	(百万円)	214	273	119	156	216
当 期 純 利 益	(百万円)	166	171	81	121	101
出 資 総 額	(百万円)	448	448	447	448	449
出 資 総 口 数	(千口)	8,960	8,970	8,959	8,979	8,996
純 資 産 額	(百万円)	5,585	5,915	5,764	5,906	6,039
総 資 産 額	(百万円)	110,212	110,408	106,401	106,141	106,663
預 金 積 金 残 高	(百万円)	102,215	102,145	100,082	99,686	100,088
貸 出 金 残 高	(百万円)	53,256	50,814	51,513	51,910	51,280
有 価 証 券 残 高	(百万円)	21,329	31,917	32,687	31,188	32,120
単体自己資本比率	(%)	10.32	10.29	10.07	10.10	9.95
出資に対する配当金 (出資1口あたり)	(円)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
役 職 員 数	(人)	122	117	122	121	118
役 員 数	(人)	5	5	5	5	6
職 員 数	(人)	117	112	117	116	112
(うち男子)	(人)	(78)	(72)	(76)	(73)	(75)
(うち女子)	(人)	(39)	(40)	(41)	(43)	(43)

直近2事業年度の主な経営指標

業務粗利益

(単位：百万円、%)

種 類	平成29年度			平成30年度		
	金 額	増減額	増減率	金 額	増減額	増減率
資 金 運 用 収 支	1,568	55	3.6	1,533	△ 35	△ 2.2
資 金 運 用 収 益	1,620	37	2.3	1,578	△ 42	△ 2.6
資 金 調 達 費 用	52	△ 17	△ 25.0	45	△ 7	△ 13.5
役 務 取 引 等 収 支	25	1	6.0	25	0	△ 0.6
役 務 取 引 等 収 益	108	0	0.9	109	0	0.6
役 務 取 引 等 費 用	83	0	△ 0.5	83	0	1.0
そ の 他 業 務 収 支	99	46	88.4	139	39	39.6
そ の 他 業 務 収 益	107	50	88.1	139	31	28.9
そ の 他 業 務 費 用	8	3	84.9	0	△ 8	△ 98.7
業 務 粗 利 益	1,693	103	6.4	1,697	4	0.2
業 務 粗 利 益 率	1.61			1.61		

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	105,111	1,620	1.54%	105,455	1,578	1.49%
預 け 金	21,815	39	0.18%	21,308	30	0.14%
有 価 証 券	30,764	378	1.23%	31,791	357	1.12%
貸 出 金	51,981	1,187	2.28%	51,704	1,175	2.27%
そ の 他	549	14	2.57%	650	14	2.22%
資 金 調 達 勘 定	100,945	52	0.05%	101,029	45	0.04%
預 金 積 金	100,829	51	0.05%	100,939	44	0.04%
借 用 金	116	0	0.25%	89	0	0.22%

利 鞘

種 類	平成29年度	平成30年度
総 資 金 利 鞘	0.18%	0.22%
資 金 運 用 利 回	1.54%	1.49%
資 金 調 達 原 価 率	1.35%	1.27%

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類	平成29年度			平成30年度		
	純増減	残高による増減	率による増減	純増減	残高による増減	率による増減
受 取 利 息	37	△ 20	58	△ 42	5	△ 47
うち 預 け 金	△ 25	△ 3	△ 21	△ 9	△ 0	△ 8
うち買入金銭債権	0	0	0	0	0	△ 0
うち有価証券	63	△ 16	79	△ 21	12	△ 34
うち貸出金	△ 1	34	△ 36	△ 11	△ 6	△ 5
うちその他	1	0	1	△ 0	0	△ 0
支 払 利 息	△ 17	△ 1	△ 16	△ 7	0	△ 7
預 金 積 金	△ 16	△ 0	△ 16	△ 6	0	△ 7
借 用 金	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については残高による増減要因に含めて算出しております。

利益率

項 目	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.14%	0.20%
総資産当期純利益率	0.11%	0.09%

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（除く債務保証見返）平均残高×100

● ● 預 金 の 状 況 ● ●

預金の平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
	金 額	金 額
流 動 性 預 金	34,148	35,530
うち有利息預金	30,803	32,075
定 期 性 預 金	66,407	65,118
うち固定金利定期預金	62,335	61,032
うち変動金利定期預金	9	9
そ の 他	273	291
計	100,829	100,939
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	100,829	100,939

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3.固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 4.変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金の残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
	金 額	金 額
固定金利定期預金	60,654	59,909
変動金利定期預金	9	9
定期預金合計	60,664	59,919

● ● 貸 出 金 等 の 状 況 ● ●

貸出金の平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成29年度	平成30年度
割 引 手 形	585	578
手 形 貸 付	8,898	9,261
証 書 貸 付	41,590	40,943
当 座 貸 越	907	921
貸 出 金 合 計	51,981	51,704

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	科 目	平成29年度	平成30年度
固 定 金 利	割 引 手 形	778	713
	手 形 貸 付	8,565	9,408
	証 書 貸 付	14,178	13,297
	固 定 金 利 計	23,522	23,419
変 動 金 利	証 書 貸 付	27,446	26,925
	当 座 貸 越	942	935
	変 動 金 利 計	28,388	27,861
貸 出 金 合 計		51,910	51,280

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

担 保 種 別	平成29年度	平成30年度
当 金 庫 預 金 積 金	2,251	2,109
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	19,480	18,731
そ の 他	—	—
計	21,732	20,840
信 用 保 証 協 会 等	4,256	4,256
保 証	25,921	26,192
信 用	—	—
合 計	51,910	51,280

債務保証見返りの担保別内訳

(単位：百万円)

担 保 種 別	平成29年度	平成30年度
当 金 庫 預 金 積 金	—	—
有 価 証 券	—	—
動 産	42	35
不 動 産	54	51
そ の 他	—	—
計	96	87
信 用 保 証 協 会 等	—	—
保 証	2	1
信 用	4	4
合 計	103	93

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運 転 資 金	22,680	43.6	22,382	43.6
設 備 資 金	29,229	56.3	28,898	56.3
合 計	51,910	100.0	51,280	100.0

貸出金の業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業 種 区 分	平成 29 年度			業 種 区 分	平成 30 年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比		貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	86	3,231	6.2	製 造 業	81	3,070	5.9
農 業、林 業	3	36	0.0	農 業、林 業	3	34	0.0
漁 業	10	58	0.1	漁 業	13	75	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	1	4	0.0	鉱業、採石業、砂利採取業	1	14	0.0
建 設 業	99	1,562	3.0	建 設 業	98	1,487	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	10	46	0.0	電気・ガス・熱供給・水道業	9	33	0.0
情 報 通 信 業	1	6	0.0	情 報 通 信 業	1	4	0.0
運 輸 業、郵 便 業	91	26,922	51.8	運 輸 業、郵 便 業	91	27,315	53.2
卸 売 業、小 売 業	87	2,772	5.3	卸 売 業、小 売 業	87	2,448	4.7
金 融 業、保 険 業	5	629	1.2	金 融 業、保 険 業	6	617	1.2
不 動 産 業	20	2,233	4.3	不 動 産 業	21	2,373	4.6
物 品 賃 貸 業	—	—	—	物 品 賃 貸 業	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—
宿 泊 業	7	940	1.8	宿 泊 業	8	939	1.8
飲 食 業	27	466	0.8	飲 食 業	29	432	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	24	548	1.0	生活関連サービス業、娯楽業	22	525	1.0
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	教 育、学 習 支 援 業	—	—	—
医 療、福 祉	12	1,421	2.7	医 療、福 祉	10	1,280	2.4
そ の 他 の サ ー ビ ス	53	1,682	3.2	そ の 他 の サ ー ビ ス	52	1,619	3.1
小 計	536	42,565	81.9	小 計	532	42,274	82.4
地 方 公 共 団 体	4	869	1.6	地 方 公 共 団 体	3	562	1.0
個人（住宅、消費資金等）	2,789	8,476	16.3	個人（住宅、消費資金等）	2,741	8,443	16.4
合 計	3,329	51,910	100.0	合 計	3,276	51,280	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預貸率

(単位：%)

		平成29年度	平成30年度
預 貸 率	期 末 値	52.07	51.23
	期 中 平 均 値	51.55	51.22

(注) 預貸率＝貸出金 ÷ (預金積金＋譲渡性預金) × 100

● ● 有 価 証 券 の 状 況 ● ●

有価証券の平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度
国 債	2,069	891
地 方 債	6,624	5,988
短 期 社 債	—	—
社 債	12,458	12,421
株 式	368	368
外 国 証 券	2,397	3,364
そ の 他 の 証 券	6,847	8,756
合 計	30,764	31,791

預証率

(単位：%)

		平成29年度	平成30年度
預 証 率	期 末 値	31.28	32.09
	期 中 平 均 値	30.51	31.49

(注) 預証率＝有価証券 ÷ (預金積金＋譲渡性預金) × 100

● ● 有価証券の時価情報 ● ●

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額			貸借対照表計上額	時 価	差 額		
			うち益		うち損			うち益		うち損
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	2,699	2,780	81	81	—	2,699	2,779	80	80	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	3,400	3,495	94	99	5	3,700	3,797	97	106	9
そ の 他	2,049	2,084	34	37	2	2,542	2,595	53	62	8
合 計	8,149	8,360	210	218	7	8,942	9,173	231	249	18

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
			うち益		うち損			うち益		うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	14,316	14,464	147	191	44	12,261	12,487	226	237	11
国 債	1,504	1,518	14	15	1	605	629	24	24	—
地 方 債	3,540	3,574	33	51	17	3,140	3,193	53	55	2
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	9,271	9,370	99	124	24	8,516	8,665	148	158	9
そ の 他	8,050	8,205	154	268	114	10,191	10,320	128	313	185
合 計	22,736	23,038	302	460	158	22,453	22,807	354	551	196

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
そ の 他 有 価 証 券	368	370

4. 有価証券の残存運用期間別残高

平成29年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	601	—	309	608	—	1,518
地 方 債	400	1,104	4,287	481	—	6,274
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	801	3,672	3,538	4,759	—	12,771
株 式	—	—	—	—	368	368
外 国 証 券	—	905	1,446	—	—	2,352
そ の 他 の 証 券	111	1,062	3,195	—	3,532	7,902

平成30年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	—	—	629	—	629
地 方 債	200	1,603	3,590	498	—	5,893
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	1,402	2,715	3,743	4,503	—	12,365
株 式	—	—	—	—	368	368
外 国 証 券	—	1,216	2,112	806	—	4,135
そ の 他 の 証 券	—	1,670	3,878	—	3,177	8,726

5. 金銭の信託

その他の金銭の信託

平成29年度			平成30年度		
取得価額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得価額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
500	500	—	500	507	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価額に基づいております。

6. 商品有価証券

取引実績はありません。

7. デリバティブ取引

取引実績はありません。

● ● リスク管理債権の状況 ● ●

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
破綻先債権額 (A)	48	62
延滞債権額 (B)	711	560
合計 (C) = (A) + (B)	760	623
担保・保証額 (D)	456	446
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	303	177
個別貸倒引当金 (F)	168	102
同引当率 (G) = (F) / (E) %	55.34%	57.69%

2. 3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
3ヶ月以上延滞債権額 (H)	—	—
貸出条件緩和債権額 (I)	5,751	5,186
合計 (J) = (H) + (I)	5,751	5,186
担保・保証額 (K)	2,762	2,200
回収に懸念がある債権額 (L) = (J) - (K)	2,989	2,986
貸倒引当金 (M)	93	198
同引当率 (N) = (M) / (L) %	3.12%	6.63%

3. リスク管理債権の合計

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
(C) + (J)	6,512	5,809

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続きの特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額でなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

● ● 金融再生法開示債権 ● ●

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	180	299
危険債権	580	370
要管理債権	5,751	5,186
正常債権	45,524	45,537
合 計	52,036	51,393

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、更生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

● ● 金融再生法開示債権保全状況 ● ●

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
金融再生法上の不良債権 (A)	6,512	5,856
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	180	299
危険債権	580	370
要管理債権	5,751	5,186
保 全 額 (B)	3,480	2,985
貸倒引当金 (C)	261	304
担保・保証等 (D)	3,219	2,680
保 全 率 (B) / (A) (%)	53.44%	50.97%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	7.93%	9.58%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

● ● 貸倒引当金内訳 ● ●

(単位：百万円)

		期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	平成29年度	1,478	1,764	—	1,478	1,764
	平成30年度	1,764	1,915	—	1,764	1,915
個別貸倒引当金	平成29年度	199	168	7	191	168
	平成30年度	168	106	66	101	106
合 計	平成29年度	1,678	1,932	7	1,670	1,932
	平成30年度	1,932	2,021	66	1,866	2,021

● ● 貸出金償却額 ● ●

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸 出 金 償 却 額	10	130

●● 自己資本の充実の状況 ●●

●● 自己資本比率 ●●

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	経 過 措 置 に 不 算 入 額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,671		5,760
うち、出資金及び資本剰余金の額	648		649
うち、利益剰余金の額	5,035		5,123
うち、外部流出予定額 (△)	12		12
うち、上記以外に該当するものの額	－		－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	754		781
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	754		781
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,425		6,541
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	28	－	22
うち、のれんに係るものの額	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	－	22
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	1	－	－
適格引当金不足額	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	30		22
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,394		6,519
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	60,338		62,384
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－		－
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	－		－
うち、繰延税金資産	－		－
うち、前払年金費用	－		－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－		－
うち、上記以外に該当するものの額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,940		2,943
信用リスク・アセット調整額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	63,278		65,469
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.10%		9.95%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。

● ● 自己資本の充実度 ● ●

(単位：百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	60,338	2,413	62,525	2,501
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	60,325	2,413	58,135	2,325
(i) ソブリン向け	305	12	201	8
(ii) 金融機関向け	5,993	239	5,992	239
(iii) 法人等向け	40,106	1,604	40,198	1,607
(iv) 中小企業等・個人向け	3,456	138	3,134	125
(v) 抵当権付住宅ローン	772	30	876	35
(vi) 不動産取得等事業向け	711	28	662	26
(vii) 3ヶ月以上延滞等	512	20	379	15
(viii) 出資等	4,449	177	2,682	107
(ix) 上記以外	4,018	160	4,009	160
②証券化エクスポージャー	1	0	—	0
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	4,341	173
④その他	11	0	48	1
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,940	117	2,943	117
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	63,278	2,531	65,469	2,618

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。

4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						信用リスクエクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー	貸出金、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞エクスポージャー		
	平成29年度						平成30年度				
国内	102,074	50,792	23,530	－	827	国内	101,776	50,749	18,888	－	623
国外	5,039	－	2,357	－	－	国外	6,888	－	4,135	－	－
地域別合計	107,113	50,792	25,887	－	827	地域別合計	108,664	50,749	23,023	－	623
製造業	5,744	3,430	2,154	－	73	製造業	4,669	3,007	1,503	－	62
農業、林業	16	16	－	－	－	農業、林業	34	34	－	－	－
漁業	54	54	－	－	4	漁業	71	71	－	－	3
鉱業、採石業、砂利採取業	6	6	－	－	－	鉱業、採石業、砂利採取業	14	14	－	－	－
建設業	1,385	1,385	－	－	101	建設業	1,638	1,435	202	－	55
電気・ガス・熱供給・水道業	1,457	57	1,400	－	0	電気・ガス・熱供給・水道業	2,157	32	2,124	－	0
情報通信業	211	8	200	－	－	情報通信業	990	4	731	－	－
運輸業、郵便業	27,670	26,670	1,000	－	9	運輸業、郵便業	28,461	27,333	1,127	－	20
卸売業、小売業	3,914	2,714	1,200	－	242	卸売業、小売業	3,166	2,340	826	－	154
金融業、保険業	27,496	642	5,944	－	－	金融業、保険業	28,969	617	6,147	－	－
不動産業	3,754	2,053	1,700	－	19	不動産業	8,062	2,356	2,622	－	16
物品賃貸業	1	－	－	－	－	物品賃貸業	1	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	0	－	－	－	－	学術研究、専門・技術サービス業	0	－	－	－	－
宿泊業	847	847	－	－	1	宿泊業	937	937	－	－	1
飲食業	211	211	－	－	252	飲食業	224	224	－	－	207
生活関連サービス業、娯楽業	577	577	－	－	5	生活関連サービス業、娯楽業	520	520	－	－	4
教育、学習支援業	2	2	－	－	－	教育、学習支援業	－	－	－	－	－
医療、福祉	1,310	1,310	－	－	－	医療、福祉	1,280	1,280	－	－	－
その他のサービス	2,318	1,417	899	－	1	その他のサービス	1,619	1,617	－	－	1
国・地方公共団体等	12,532	1,143	11,389	－	－	国・地方公共団体等	8,299	562	7,737	－	－
個人	8,235	8,235	－	－	114	個人	8,350	8,350	－	－	94
その他	9,355	－	－	－	－	その他	9,185	－	－	－	－
業種別合計	107,113	50,792	25,887	－	827	業種別合計	108,664	50,749	23,023	－	623
1年以下	28,095	15,084	2,802	－		1年以下	27,481	15,872	1,603	－	
1年超3年以下	22,031	10,628	3,403	－		1年超3年以下	15,912	10,125	3,012	－	
3年超5年以下	9,794	6,790	3,003	－		3年超5年以下	10,947	7,527	2,523	－	
5年超7年以下	8,358	5,879	2,478	－		5年超7年以下	14,587	5,909	6,814	－	
7年超10年以下	13,830	6,175	7,654	－		7年超10年以下	13,962	4,816	2,632	－	
10年超	12,086	5,542	6,544	－		10年超	12,128	5,690	6,438	－	
期間の定めのないもの	13,855	1,529	－	－		期間の定めのないもの	14,276	1,440	－	－	
残存期間別合計	107,940	51,619	25,887	－		残存期間別合計	109,288	51,373	23,023	－	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または、利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記「その他」には、現金、その他資産（除く信金中金出資金）、有形・無形固定資産、投資信託、及び繰延税金資産を記載しております。

4. 残存期間別には、3ヶ月以上延滞エクスポージャーを含めて記載しております。

5. 「国外」は、外国証券を区分しております。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 ●●

(単位：百万円)

平成29年度	個別貸倒引当金			貸出金償却	平成30年度	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	期中増減額	期末残高			期首残高	期中増減額	期末残高	
製造業	—	1	1	—	製造業	1	△ 0	1	—
農業、林業	—	—	—	—	農業、林業	—	—	—	—
漁業	1	△ 0	0	—	漁業	0	△ 0	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	20	△ 5	15	—	建設業	15	△ 5	10	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2	△ 0	2	—	運輸業、郵便業	2	1	3	—
卸売業、小売業	70	△ 1	69	1	卸売業、小売業	69	△ 22	46	93
金融、保険業	—	—	—	—	金融、保険業	—	—	—	—
不動産業	4	△ 0	3	—	不動産業	3	△ 1	2	—
物品賃貸業	—	—	—	—	物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	宿泊業	—	—	—	—
飲食業	81	△ 20	60	9	飲食業	60	△ 26	33	2
生活関連サービス業、娯楽業	1	△ 0	1	—	生活関連サービス業、娯楽業	1	△ 0	0	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	医療、福祉	—	—	—	—
その他サービス	—	—	—	—	その他サービス	—	—	—	26
小計	182	△ 27	154	10	小計	154	△ 55	99	124
地方公共団体	—	—	—	—	地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅、消費資金等)	16	△ 3	13	—	個人(住宅、消費資金等)	13	△ 6	7	5
合計	199	△ 31	168	10	合計	168	△ 61	106	130

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地区別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 ●●

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	17,894	—	15,093
10%	—	3,479	—	2,652
20%	2,934	19,794	4,329	17,613
35%	—	2,231	—	2,531
50%	5,573	417	6,318	67
75%	—	5,853	—	5,367
100%	1,000	47,352	1,300	52,013
150%	—	194	—	148
250%	800	—	700	—
自己資本控除額	—	—	—	—
合計	10,307	97,218	12,647	95,487

(注) 1. 格付は格付機関が付与したものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,702	2,532	3,265	3,377	—	—
(i) ソブリン向け	—	—	999	799	—	—
(ii) 金融機関向け	1	4	—	—	—	—
(iii) 法人等向け	1,976	1,891	—	—	—	—
(iv) 中小企業等・個人向け	585	472	1,978	2,147	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	25	28	—	—	—	—
(vi) 不動産取得等事業向け	1	0	—	—	—	—
(vii) 3ヶ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
(viii) 上記以外	111	135	288	430	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡易手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項は該当ありません。

出資金等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位: 百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式	2,187	2,187	1,951	1,951
非上場株式等	時価のあるもの	1,759	1,807	1,807
	時価のないもの	868	869	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 投資信託のうち出資等に該当するものは、上場株式等を含めております。

3. 非上場株式等には、信金中金出資金、投資事業有限責任組合出資持分等が含まれています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成29年度	平成30年度
売 却 益	84	144
売 却 損	8	29
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成29年度	平成30年度
評 価 損 益	214	126

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位: 百万円)

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		6,872
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー		—

銀行勘定の金利リスク

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク			
項番		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,469	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化	1,584	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	1,584	
8	自己資本の額	6,519	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「自己資本充実の状況」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号 (2019年2月18日) による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度) は、611百万円であります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

● ● 報酬体系について ● ●

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、役員退職慰労金内規を定めております。

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)	
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	64

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」64百万円、「退職慰労金」△0百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 平成30年度は、役員賞与を支給しておりません。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第4号、第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

店舗のご案内



店舗 (令和元年6月末現在)

①本部	〒701-3204	岡山県備前市日生町日生888-5	(0869) 72-2221(代)	
①本店営業部	〒701-3204	岡山県備前市日生町日生888-5	(0869) 72-1151(代)	ATM 土・日・祝日稼働
②三石支店	〒705-0132	岡山県備前市三石310	(0869) 62-0112(代)	ATM 土・日・祝日稼働
③伊里支店	〒705-0033	岡山県備前市穂浪3070-1	(0869) 67-0311(代)	ATM 土・日・祝日稼働
④吉永支店	〒709-0224	岡山県備前市吉永町吉永中904-4	(0869) 84-3151(代)	ATM 土・日・祝日稼働
⑤片上支店	〒705-0021	岡山県備前市西片上15-1	(0869) 64-4125(代)	ATM 平日のみ稼働
⑥和気支店	〒709-0422	岡山県和気郡和気町尺所31-1	(0869) 92-0162(代)	ATM 平日のみ稼働
⑦赤穂支店	〒678-0233	兵庫県赤穂市加里屋中洲4-32-4	(0791) 45-1501(代)	ATM 土・日・祝日稼働
⑧山陽支店	〒709-0812	岡山県赤磐市沼田890-9	(086) 955-2111(代)	ATM 土・日・祝日稼働
⑨長船支店	〒701-4264	岡山県瀬戸内市長船町土師147-1	(0869) 26-5123(代)	ATM 土・日・祝日稼働
⑩邑久支店	〒701-4223	岡山県瀬戸内市邑久町豊原90-3	(0869) 24-1182(代)	ATM 土・日・祝日稼働

店舗外キャッシュサービスコーナー (令和元年6月末現在)

①寒河出張所	岡山県備前市日生町寒河1083-1	ATM 土・日・祝日稼働
②頭島出張所	岡山県備前市日生町日生2724-7	ATM 平日のみ稼働
③塩屋出張所	兵庫県赤穂市平成町79	ATM 土・日・祝日稼働
④ザ・ビッグ平島店出張所	岡山県岡山市東区東平島1001-1	ATM 土・日・祝日稼働
⑤ゆめタウン山陽共同出張所	岡山県赤磐市下市473	ATM 土・日・祝日稼働
⑥和気サンモール共同出張所	岡山県和気郡和気町福富510	ATM 土・日・祝日稼働
⑦マックスバリュ備前店共同出張所	岡山県備前市西片上1278-3	ATM 土・日・祝日稼働

信金中央金庫

～ 信用金庫のセントラルバンク ～



SCB

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、「信用金庫の中央金融機関」と「個別金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関です。

【信用金庫の中央金融機関としての役割】

- 信用金庫の業務機能の補完
 - ・各種金融商品の提供
 - ・信用金庫業界のネットワークを活用した業務
 - ・信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
 - ・信用金庫の市場関連業務のサポート
 - ・信用金庫の決済業務のサポート
 - ・信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
 - ・信用金庫の人材育成のサポート
 - ・信用金庫に対する情報提供活動
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - ・信用金庫の経営分析、信用金庫に対する経営相談、資本供与

【個別金融機関としての役割】

- 総合的な金融サービスを提供する金融機関
 - ・預貸金業務、為替業務、金融債の発行業務、公共債の引受け、私募債の取扱い、信託業務
 - ・子会社を通じて、証券業務、投資運用業務、消費者信用保証業務、投資・M&A仲介業務、データ処理の受託業務等、事務処理の受託業務等
- わが国有数の機関投資家
 - ・国債・地方債・事業債・外国証券等の有価証券や短期金融市場での資産の運用
- 地域社会に貢献する金融機関
 - ・地方公共団体・地元企業・PFI事業等への直接貸出

信用金庫と信金中央金庫は信頼のパートナーです

地域経済のパートナー
【信用金庫】

- 豊富な預金量 143兆円
- 巨大なネットワーク 259金庫、7,294店舗
- Face to Faceの事業展開 役職員数10万人
- 多数の会員のみなさま 919万人

※上記計数は2019年3月末時点

信用金庫のセントラルバンク
【信金中金】

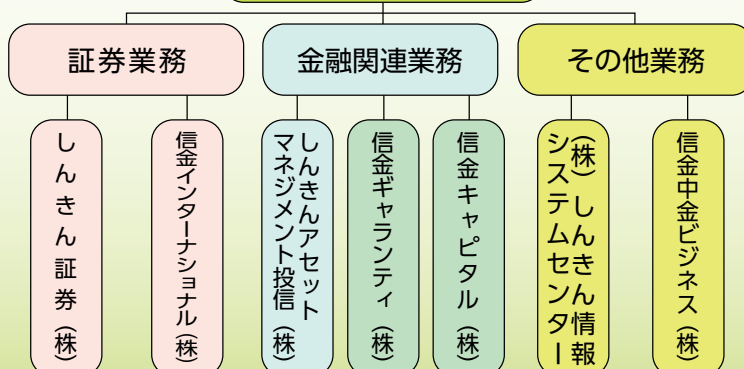
- 総資産（連結） 39兆円
- 自己資本比率 23.65%
（連結）（国内基準）
- 不良債権比率 0.34%

※総資産額（連結）、自己資本比率（連結）および不良債権比率は2019年3月末時点

総合力で地域金融をバックアップ

邦銀トップクラスの格付

信金中金グループ



格付機関

長期格付

ムーディーズ (Moody's)	A1
S&P グローバル・レーティング (S&P)	A
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

2019年4月末現在



HINASE SHINKIN BANK



〒701-3204

岡山県備前市日生町日生 888-5

Tel 0869-72-2221 Fax 0869-72-3483

<http://www.shinkin.co.jp/hinase/>



環境負荷の少ない食物油
インキを使用していま
す。



本文は、どなたにも読み
やすいユニバーサルデザ
インフォントを使用して
います。